

地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和 7 年 8 月 2 6 日
保 健 医 療 局

I	概要	p 1
---	----------	-----

II 事業計画等

1	令和 6 年度決算状況	
	○ 事業報告	p 3
	○ 決算報告	p 11
2	令和 7 年度年度計画	p 19

III 参考資料

1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款	p 36
2	役員	p 41

IV	令和 6 年度の業務実績に関する評価結果報告	p 42
----	------------------------------	------

V	第 4 期中期目標期間における業務実績に関する評価結果報告	p 46
---	-------------------------------------	------

I 概 要

1 設 立

(1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

(2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

(3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月 1日

2 資本金

662,866,343円

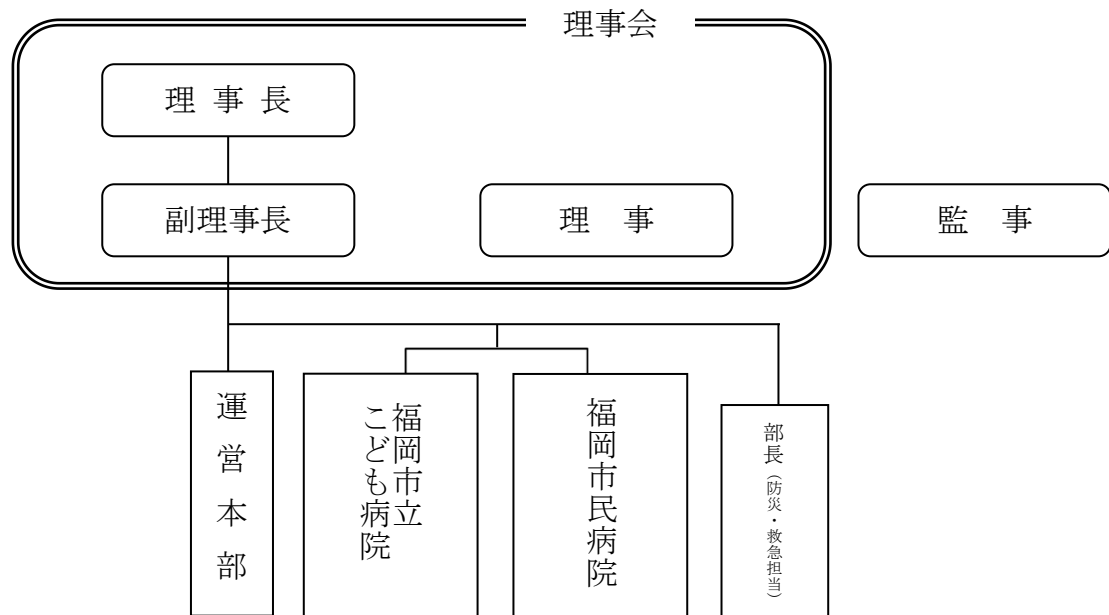
3 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

4 施設

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

5 組織



6 職員数

(令和7年5月1日現在)

区分	職 種 等	人 数	備 考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	70	うち診療統括部長2、科長22
	看護師・助産師	465	うち看護部長1、副看護部長2
	医療技術職	77	うち技師長等2
	事務職等	26 (2)	うち事務部長1、課長3
	病院計	641 (2)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	3	
	医師	51	うち診療統括部長3、科長19
	看護師	254	うち看護部長1、副看護部長2
	医療技術職	68	うち技師長等4
	事務職等	21 (1)	うち事務部長1、課長2
	病院計	398 (1)	
担当 部長(防災・救急)		2	うち部長1
運営本部	運営本部長	1	
	事務職	15 (5)	うち課長2
	運営本部計	16 (5)	
法 人 合 計		1,057 (8)	

※ () 内は市派遣職員数

Ⅱ 事業計画等

1 令和6年度決算状況

事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（令和3年度～令和6年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（令和3年度～令和6年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和6年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

（1）令和6年度事業の総括

- ① 法人設立15年目となる令和6年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の最終年度であったが、市立病院としての役割を果たすため、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の対応に取り組むとともに、患者サービスの向上、病院機能の強化、経営の効率化等に取り組んだ。
- ② 令和6年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、コロナ等への対応を継続しながら、高度専門医療については安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組み、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率や新規入院患者数が前年度を大きく上回った。
- ③ 経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的に病棟を運用しながら、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持管理に努め、令和6年度の診療報酬改定についての的確に対応するように努めるとともに、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用削減として両病院の診療材料の同種同効品の統一化や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱費の縮減に努めたが、福岡市立こども病院においては、診療報酬の改定によるP I C U等の入院管理料の取下げ等の厳しい状況により5億8千万円余の当期純損失が発生し、福岡市民病院においても、医業収益は前年度を大きく上回ったものの、物価高騰の影響による経費の増などにより、4億4千万円余の当期純損失が発生した。
- ④ 今後の課題として、両病院ともに、経営の効率化等への積極的な取組をはじめ、ハラスメント防止などによる働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、福岡県地域医療構想及び福岡県保健医療計画において地域で必要とされる高度専門医療及び高度救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、現在、福岡市病院事業運営審議会で審議されている将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

（２）中期目標達成に向けた取り組み

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「第一種協定指定医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。また、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、食物アレルギー、喘息及びアトピー性皮膚炎の成人移行支援パスの作成着手、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援、抗インフルエンザ薬のフォーミュラリーの作成、こども支援室の設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き感染症への対応を継続しながら、リウマチ・膠原病内科を設置し、遺伝性血管性浮腫（HAE）のオンライン診療を開始したほか、循環器内科において、非侵襲的手法によりAIによる解析を行い、患者への負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行った。

また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を実施するとともに、救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

さらに、両病院ともに引き続き、オープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害発生に備えた訓練の実施やBCP（事業継続計画）の見直し等を行った。

② 患者サービス

患者・家族等のサービス向上に取り組むとともに、病院の役割や医療内容等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、患者家族向けの病棟への外部の弁当配送サービス及び患者本人向けの退院時アンケートの開始、スマートフォンアプリを利用した患者呼出システムの本格運用、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問や入院中の子どもと家族のための家族写真撮影会を開催するとともに、窓ガラスへの遮光カーテンや遮光フィルムの取付け、共用シャワー室の手摺の増設など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、クレジットカード決済端末の増設、患者からの指摘・意見に対する回答の院内各所への掲示など、患者サービスの向上を図った。また、総合案内業務を外出困難な重度障がい者等が分身ロボットを活用して交替で行う実証事業に協力した。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

③ 医療の質の向上

実習生の受入れや説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、職員向けクリニカルパス勉強会を開催するなど普及・啓発活動を行いケアの標準化、均質化を図るとともに、院内ケアプロセス形式監査を実施するなど病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、引き続き薬剤師を一般病棟へ配置し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、クリニカルパス専任看護師を配置することでパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、ホームページへの公開による治療内容の可視化等に取り組むとともに、夜勤専従等の派遣看護師を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図った。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、他病院とのカンファレンスや相互訪問ラウンドに取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和6年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議の開催や経営アドバイザーを活用した法人経営改革会議の設置など法人の全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

また、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、福岡市立こども病院においては、スマートフォンの導入による業務効率化の検討、福岡市民病院においては、要約機能があるAIボイスレコーダーの導入など、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進した。

② 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、外部主催の中堅事務職員を対象とした講座に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

③ 働きがいのある職場環境づくり

令和7年4月施行に向けた、子の看護休暇等制度の取得事由の拡充検討、介護離職防止のための相談体制の整備のほか、メンタルヘルスに関する取組をまとめた「第2次心の健康づくり計画」を策定し、安心して働き続けることができる制度の充実に取り組んだ。

両病院において、医師や看護師のタスクシフティングに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

④ 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するコンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護法に関する研修や情報セキュリティ研修などにより職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和6年度にパワー・ハラスメントによる懲戒処分事案が2件発生し、市民の皆様の信頼を損なうこととなったことは大変遺憾である。このため、5年度から実施している全職員を対象としたハラスメント研修を引き続き実施するとともに、6年度から新たに課長級以上を対象にマネジメントの強化等を目的とした研修を実施し再発防止に取り組んだ。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 持続可能な経営基盤の確立

法人経営改革会議や両病院の執行部会議等を定期的に開催し、経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的・効果的な病院経営に取り組んだ。

なお、収支改善に取り組んだものの、当期純損失が発生し新たな投資財源を確保することはできなかったが、繰越積立金を活用することにより、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

② 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、業務効率化や、価格交渉や両病院の共通品や同種同効品の価格統一等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の実施や院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施したが、診療報酬の改定によるP I C U等の入院管理料の取り下げ等により医業収益は89

億 7 千万円余で、前年度より 4 億円余の減となった。

福岡市民病院においては、「病床管理会議」を毎朝開催し、課題や情報の共有を行った結果、病床利用率の向上と診療報酬改定による新しい基準での重症度、医療・看護必要度を維持したほか、診療科毎のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなどレセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は 64 億 4 千万円余で、前年度より 5 億 3 千万円余の増となった。

○医業収益 (単位: 千円)

区分	令和 5 年度 実績値(①)	令和 6 年度 目標値(②)	令和 6 年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	9,379,003	9,459,551	8,971,832	▲407,171	▲487,719
福岡市民病院	5,907,481	6,356,603	6,442,088	534,607	85,485
法人全体	15,286,484	15,816,154	15,413,920	127,436	▲402,234

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。(以下の表についても同様)

○営業費用 (単位: 千円)

区分	令和 5 年度 実績値(①)	令和 6 年度 目標値(②)	令和 6 年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	10,888,417	11,752,374	11,262,113	373,696	▲490,261
福岡市民病院	7,462,714	7,867,260	7,591,325	128,611	▲275,935
法人全体	18,351,131	19,619,634	18,853,438	502,307	▲766,196

○医業収支比率 (医業収益／営業費用)

区分	令和 5 年度 実績値(①)	令和 6 年度 目標値(②)	令和 6 年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	86.1%	80.2%	79.7%	▲6.4 ポイント	▲0.5 ポイント
福岡市民病院	79.2%	80.3%	84.9%	5.7 ポイント	4.6 ポイント
法人全体	83.3%	80.2%	81.8%	▲1.5 ポイント	1.6 ポイント

○経常収支比率

区分	令和 5 年度 実績値(①)	令和 6 年度 目標値(②)	令和 6 年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	100.3%	94.8%	94.8%	▲5.5 ポイント	0.0 ポイント
福岡市民病院	95.7%	89.3%	94.1%	▲1.6 ポイント	4.8 ポイント
法人全体	98.5%	92.6%	94.5%	▲4.0 ポイント	1.9 ポイント

(注) 医業収益、営業費用の令和 6 年度目標値は、令和 6 年度予算補正後の数値を記載している。

(注) 医業収支比率、経常収支比率の令和 6 年度目標値は、令和 6 年度年度計画の数値を記載している。

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

① 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省 D P C (診断群分類) 公開データにおいて、成人を含む全国の D P C 病院の中で症例数が、川崎病 (209 例) について 9 年連続で全国 1 位となるとともに、複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例 (53 例) については全国 2 位 (前年度までは 8 年連続で全国 1 位) となるなど、順調に成果を挙げた。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、19 件（うち研究代表 3 件）の研究に参加した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師の講演会を開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。また、県内大型商業施設に支援自販機（寄付型自動販売機）を設置した。

② 福岡市民病院における経営改善の推進

福岡県と改正感染症法に基づく医療措置協定を締結し、感染症発生時は病床確保、発熱外来の設置、人材の派遣を行うこととした。令和 6 年度はインフルエンザ・コロナについて重症化リスクのある患者の積極的な受入れをした。

コロナの影響による病床確保がない年度となり、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率は令和 5 年度実績値を大幅に上回った。

一方で、物価高騰の影響による経費の増により収支は厳しいものとなったが、医業収支比率・経常収支比率は年度計画の目標を上回った。

今後は、A I を用いたプログラム医療機器などの導入により高度でより安全な医療の提供を行いながら、医療 D X により経営の効率化を推進していく。

(3) 主な目標値の達成状況

①福岡市立こども病院

区 分		6 年度 目標値	6 年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	108,000	101,249	93.7
	1人1日当たり外来単価（円）	12,200	13,585	111.4
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	205.5 (86.0)	202.3 (84.6)	98.4 (98.4)
	新規入院患者数（人）	7,400	8,000	108.1
	平均在院日数（日）※1	9.9	8.2	120.7
	1日当たり外来患者数（人）	383.0	419.9	109.6
医 業 活 動	手術件数（件）	2,600	2,720	104.6
	救急搬送件数（件）	1,400	1,597	114.1
	紹介率（%）	90.0	101.1	112.3
	逆紹介率（%）	66.7	89.7	134.5
	薬剤管理指導件数（件）	6,500	5,368	82.6
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,700	1,872	110.1
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 （100点満点）	89.0	90.2	101.3
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）※1	64.4	66.0	97.6
	材料費対医業収益比率（%）※1	19.6	19.9	98.5
	薬品費対医業収益比率（%）※1	6.7	8.0	83.8
	診療材料費対医業収益比率（%）※1	12.6	11.6	108.6
	委託費対医業収益比率（%）※1	12.1	11.5	105.2
	ジェネリック医薬品導入率（%）※2	85.0	78.9	92.8
	経常収支比率（%）	94.8	94.8	100.0
	医業収支比率（%）	80.2	79.7	99.4

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

②福岡市民病院

区 分		6 年 度 目 標 値	6 年 度 実 績 値	達 成 率
患 者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	73,400	75,397	102.7
	1人1日当たり外来単価（円）	27,900	28,544	102.3
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％））	174.0 (85.2)	176.5 (86.5)	101.4 (101.5)
	新規入院患者数（人）	4,770	5,013	105.1
	平均在院日数（日）※1	11.5	11.9	96.6
	1日当たり外来患者数（人）	211.0	218.7	103.6
医 業 活 動	手術件数（件）	3,800	3,967	104.4
	救急搬送件数（件）	3,400	3,677	108.1
	紹介率（％）	110.0	110.6	100.5
	逆紹介率（％）	180.0	185.8	103.2
	薬剤管理指導件数（件）	7,150	7,032	98.3
	栄養食事指導・相談件数（件）	900	1,074	119.3
患者満足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	90.0	91.6	101.8
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（％）※1	61.9	58.3	106.2
	材料費対医業収益比率（％）※1	31.7	31.6	100.3
	薬品費対医業収益比率（％）※1	10.8	11.9	90.8
	診療材料費対医業収益比率（％）※1	20.6	19.6	105.1
	委託費対医業収益比率（％）※1	8.7	8.0	108.8
	ジェネリック医薬品導入率（％）※2	88.0	88.7	100.8
	経常収支比率（％）	89.3	94.1	105.4
	医業収支比率（％）	80.3	84.9	105.7

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

決 算 報 告

(1) 貸借対照表 (令和7年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		5,877,600,000		
建物	13,309,398,222			
建物減価償却累計額	▲ 6,565,906,691	6,743,491,531		
構築物	552,092,752			
構築物減価償却累計額	▲ 338,254,055	213,838,697		
車両運搬具	30,034,790			
車両運搬具減価償却累計額	▲ 30,034,786	4		
器械備品	9,210,380,805			
器械備品減価償却累計額	▲ 7,280,728,123	1,929,652,682		
有形固定資産合計		14,764,582,914		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		147,266,450		
その他		39,000		
無形固定資産合計		147,305,450		
3 投資その他の資産				
長期前払費用		231,582,170		
その他		4,532,800		
投資その他の資産合計		236,114,970		
固定資産合計			15,148,003,334	
II 流動資産				
現金及び預金		7,888,331,198		
医業未収金	3,402,704,044			
貸倒引当金	▲ 10,165,417	3,392,538,627		
未収金		34,892,727		
医薬品		89,784,480		
診療材料		63,291,253		
前払金		965,120		
前払費用		57,663,766		
流動資産合計			11,527,467,171	
資産合計				26,675,470,505

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固定負債				
資産見返負債（注）				
資産見返運営費負担金	144,747,052			
資産見返補助金等	138,719,993			
資産見返寄附金	108,525,628	391,992,673		
引当金				
退職給付引当金	4,072,015,479	4,072,015,479		
資産除去債務		220,639,947		
長期ＰＦＩ債務		373,618,685		
固定負債合計			5,058,266,784	
II 流動負債				
医業未払金		1,995,010,789		
未払金		559,809,371		
未払費用		1,203,601		
未払消費税等		488,600		
預り金		116,365,920		
前受収益		753,085		
引当金				
賞与引当金	688,155,152	688,155,152		
短期ＰＦＩ債務		95,775,885		
流動負債合計			3,457,562,403	
負債合計				8,515,829,187
純 資 産 の 部				
I 資本金				
設立団体出資金		662,866,343		
資本金合計			662,866,343	
II 資本剰余金				
資本剰余金		5,806,178,089		
資本剰余金合計			5,806,178,089	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金（注）		1,703,086,974		
医療機器購入等積立金（注）		11,020,395,710		
当期末処理損失		▲ 1,032,885,798		
（うち当期総損失）		（▲ 1,032,885,798）		
利益剰余金合計			11,690,596,886	
純資産合計				18,159,641,318
負債純資産合計				26,675,470,505

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(2) 損益計算書(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,333,106,079		
外来収益	2,903,006,317		
その他医業収益	177,807,458	15,413,919,854	
運営費負担金収益(注)		1,943,660,126	
補助金等収益(注)		110,355,919	
寄附金収益(注)		12,221,499	
資産見返運営費負担金戻入(注)		55,208,671	
資産見返補助金等戻入(注)		66,694,795	
資産見返寄附金戻入(注)		8,578,261	
受託収入			
国及び地方公共団体	12,113,459		
その他の団体	87,479,687	99,593,146	
営業収益合計			17,710,232,271
営業費用			
医業費用			
給与費	9,675,454,785		
材料費	3,821,929,080		
経費	3,007,690,123		
減価償却費	1,312,335,773		
資産減耗費	1,164,409		
研究研修費	92,914,483	17,911,488,653	
一般管理費			
給与費	130,805,819		
経費	51,093,492	181,899,311	
控除対象外消費税等		677,499,252	
資産に係る控除対象外消費税等償却		82,551,064	
営業費用合計			18,853,438,280
営業損失			▲ 1,143,206,009
営業外収益			
運営費負担金収益(注)		4,151,000	
補助金等収益(注)		935,000	
財務収益			
預金利息	6,126,187	6,126,187	
院内駐車場使用料		28,187,746	
その他		76,285,589	
営業外収益合計			115,685,522
営業外費用			
財務費用			
長期借入金利息	107,860		
P F I 支払利息	8,087,625		
その他財務費用	411	8,195,896	
その他		1,949,802	
営業外費用合計			10,145,698
経常損失			▲ 1,037,666,185
臨時利益			
その他臨時利益		8,687,554	8,687,554
臨時損失			
その他臨時損失		3,907,167	3,907,167
当期純損失			▲ 1,032,885,798
当期総損失			▲ 1,032,885,798

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(3) 純資産変動計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位: 円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金				純資産合計
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金		前中期目標期間繰 越積立金	医療機器購入等積 立金	当期末処分利益 (又は当期末処理 損失)	うち 当期総損失	
			資本剰余金	資本剰余金					
			目的積立金	合計					
当期首残高	662,866,343	662,866,343	4,979,480,150	4,979,480,150	2,529,784,913	3,341,461,338	7,678,934,372	—	19,192,527,116
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I 資本金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
II 資本剰余金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産の取得	—	—	826,697,939	826,697,939	—	—	—	—	826,697,939
III 利益剰余金の当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 利益の処分又は損失の処理	—	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による取り崩し	—	—	—	—	—	7,678,934,372	▲7,678,934,372	—	—
(2) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	—	▲1,032,885,798	▲1,032,885,798	▲1,032,885,798
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—	▲826,697,939	—	—	—	▲826,697,939
当期変動額合計	—	—	826,697,939	826,697,939	▲826,697,939	7,678,934,372	▲8,711,820,170	▲1,032,885,798	▲1,032,885,798
当期末残高	662,866,343	662,866,343	5,806,178,089	5,806,178,089	1,703,086,974	11,020,395,710	▲1,032,885,798	▲1,032,885,798	18,159,641,318

(4) キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 3,807,537,345
人件費支出	▲ 10,178,796,657
その他の業務支出	▲ 3,519,798,663
医業収入	15,333,080,023
運営費負担金収入	1,947,811,126
補助金等収入	115,954,450
補助金等の返還による支出	▲ 6,017,000
寄附金収入	12,221,499
受託収入	99,665,971
その他収入	98,614,493
小 計	95,197,897
利息の受取額	6,126,187
利息の支払額	▲ 8,456,886
業務活動によるキャッシュ・フロー	92,867,198
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 537,044,349
無形固定資産の取得による支出	▲ 21,708,500
運営費負担金収入	52,188,874
補助金等収入	31,283,000
定期預金の払戻による収入	1,224,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 223,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	525,719,025
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 59,500,000
リース債務の返済による支出	▲ 24,185,480
P F I 債務の返済による支出	▲ 94,203,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 177,888,784
IV 資金増減額	440,697,439
V 資金期首残高	7,224,633,759
VI 資金期末残高	7,665,331,198

(5) 損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処理損失	▲ 1,032,885,798	
当期総損失	▲ 1,032,885,798	
II 積立金振替額	12,723,482,684	
前中期目標期間繰越積立金	1,703,086,974	
医療機器購入等積立金	11,020,395,710	
III 利益処分額		
積立金	<u>11,690,596,886</u>	<u>11,690,596,886</u>

(6) 行政コスト計算書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医業費用	17,911,488,653
一般管理費	181,899,311
控除対象外消費税等	677,499,252
資産に係る控除対象外消費税等償却	82,551,064
営業外費用	10,145,698
臨時損失	3,907,167
損益計算書上の費用合計	<u>18,867,491,145</u>
II 行政コスト	<u>18,867,491,145</u>

(7) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	17,660,948,000	17,605,380,531	▲ 55,567,469	
医業収益	15,512,604,000	15,430,222,909	▲ 82,381,091	
入院収益	12,762,796,000	12,335,746,937	▲ 427,049,063	入院単価の減
外来収益	2,565,752,000	2,903,216,416	337,464,416	外来単価及び患者数の増
その他医業収益	184,056,000	191,259,556	7,203,556	
運営費負担金	1,943,661,000	1,943,660,126	▲ 874	
補助金等収益	110,222,000	110,355,919	133,919	
寄附金収益	12,329,000	12,221,499	▲ 107,501	
受託収入	82,132,000	108,920,078	26,788,078	
営業外収益	108,545,000	125,009,434	16,464,434	
運営費負担金	4,151,000	4,151,000	-	
補助金等収益	520,000	935,000	415,000	
その他営業外収益	103,874,000	119,923,434	16,049,434	
資本収入	74,188,000	83,471,874	9,283,874	
運営費負担金	52,188,000	52,188,874	874	
補助金等	22,000,000	31,283,000	9,283,000	
その他の収入	-	8,687,554	8,687,554	
その他	-	8,687,554	8,687,554	
計	17,843,681,000	17,822,549,393	▲ 21,131,607	
支出				
営業費用	17,632,092,000	17,822,040,181	189,948,181	
医業費用	17,408,689,000	17,640,281,291	231,592,291	
給与費	9,685,949,000	10,032,444,475	346,495,475	有期職員賃金等の増
材料費	4,156,816,000	4,222,438,582	65,622,582	
経費	3,439,100,000	3,287,143,579	▲ 151,956,421	
研究研修費	126,824,000	98,254,655	▲ 28,569,345	
一般管理費	223,403,000	181,758,890	▲ 41,644,110	
営業外費用	8,508,000	10,145,738	1,637,738	
資本支出	1,149,074,000	1,084,111,242	▲ 64,962,758	
建設改良費	1,089,574,000	1,024,611,242	▲ 64,962,758	
償還金	59,500,000	59,500,000	-	
その他の支出	3,800,000	4,161,305	361,305	
その他	3,800,000	4,161,305	361,305	
計	18,793,474,000	18,920,458,466	126,984,466	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 949,793,000	▲ 1,097,909,073	▲ 148,116,073	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

2 令和7年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- ① 第一種協定指定医療機関として、引き続き、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行う。

福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を引き続き受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担う。

福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。

たけのこ外来（循環器科）において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。また、こどもアレルギーセンターにおいて、P A E（小児アレルギーエデュケーター）を中心に、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を開始する。

フォーミュラリー（※1）の運用及び定期的な評価・更新を実施するとともに、小児疾患に適応を有するバイオシミラー医薬品（※2）を積極的に採用し、エビデンスと経済性等に基づく質の高い小児薬物治療を推進する。

（※1）各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。

（※2）既に新薬として承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品。

- ② 臨床研究や治験等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	111,393	106,100
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	199.9 (83.7)	207.0 (86.6)
新規入院患者数（人）	7,760	7,670
手術件数（件）	2,732	2,690
救急搬送件数（件）	1,723	1,500

P I C U（小児集中治療室）利用率（％）	91.5	95.5
N I C U（新生児集中治療室）利用率（％）	97.7	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。また、F F R c t（※）などA Iを用いたプログラム医療機器など新技術の活用を積極的に行い、より安全で質の高い医療の提供に取り組む。オンライン診療を活用することでH A E（遺伝性血管性浮腫）などの希少疾患を持つ患者への対応についても充実を図る。

（※）F F R c tとはC T画像を解析することで、冠動脈の狭窄と血流を同時に評価できる検査法

- ② 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入を円滑に行うため、救急受入に係る体制や受入病床の運用を見直すなど、高度救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	78,480	75,500
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	155.6 (76.3)	175.0 (85.8)
新規入院患者数（人）	4,533	4,914
手術件数（件）	3,873	3,870
救急搬送件数（件）	3,774	3,540
救急搬送患者の入院率（％）	44.1	43.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催し、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に引き続き取り組む。
- ② 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、院内における退院支援や小児在宅医療を担う訪問看護ステーションの職員等を対象とした多職種研修を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。

地域医療連携室ニュースレターを発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発

信に努める。

【目標値】

指標		令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
新規紹介患者数（人）		8,645	8,400
紹介率（％）		97.2	95.0
逆紹介率（％）		80.7	80.0
オープンカンファ レンス	回数（回）	40	30
	参加者数 ※1（人）	1,075	800
登録医療機関数（施設）		289	285
退院支援計画件数 ※2（件）		217	210

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

イ 福岡市民病院

- ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ホームページ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）などを活用した積極的な情報発信や、クリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。

また、「福岡東部オープンカンファレンス」を開催するなど地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

- ③ 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指標		令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
新規紹介患者数（人）		4,613	5,060
紹介率（％）		114.4	110.0
逆紹介率（％）		191.2	180.0
オープンカンファ レンス	回数（回）	53	50
	参加者数 ※1（人）	432	415
登録医療機関数（施設）		328	335
退院調整件数 ※2（件）		1,381	1,400

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算 1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

- ① 平時から防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。
- ② 市立病院としての役割を果たすため、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予

防計画を始め、福岡市が策定した地域防災計画、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

- ③ 他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 災害等の発生時やその他の緊急時においては、医療の継続、福岡市が策定した地域防災計画に基づいた医療救護活動等が的確に行えるよう、関係機関との連携も含めた災害対応訓練を実施するとともに、外部研修に職員を積極的に派遣し、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理能力の向上を図る。
- (イ) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、ＰＰＥ（個人用防護具）の備蓄及び保管体制を強化するとともに、院内感染対策委員会等を中心に、新興感染症発生時におけるＢＣＰ（事業継続計画）の更新を行うなど、「平時」における有事に備えた取組を行う。

【目標値】

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
訓練開催数（回）	6	5
災害時参集訓練参加率（％）	98.3	90.0

イ 福岡市民病院

- (ア) 他の自治体において大規模災害などが発生した際は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- (イ) 福岡県感染症予防計画と福岡市感染症予防計画に基づき、新興感染症発生早期から第二種感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	99.9	90.0

2 患者サービス

ア 福岡市立こども病院

- ① 退院時アンケートについて、具体的な記載例を掲載するなど改善を行い、よりの確なニーズの把握及び迅速な対応に努めるとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携などにより、効率的かつ効果的な患者サービスの提供に努め、患者やその家族の満足度の向上を図る。
- ② 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。

- ③ 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	90.2	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- ① 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査、外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、患者へのフィードバックを適切に行う。また、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した患者説明等を行うことで、効率的で質の高い患者サービスの提供に努める。
- ② 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- ③ 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。

【目標値】

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	91.4	91.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- ① 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。
- 意欲ある研修医等の確保を目的として、ＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- 看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員等による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- ② eラーニングシステム等のＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、情報セキュリティ・人権・接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質の向上に資する研修を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。
- ③ 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を

促し、有資格者の増加に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
医療の質向上研修受講率	95.3	90.0

イ 福岡市民病院

- ① 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
SNS（ソーシャルネットワークサービス）などを活用し看護部の教育体制や取組に関する情報発信を行い、優れた人材の確保に努める。
- ② eラーニングシステムを活用し情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- ③ 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用によるタスクシェアリングやタスクシフティングを推進する。さらに、コメディカル、事務部においても資格取得などを通して知識・技術の向上を図る。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
医療の質向上研修受講率	99.6	90.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- ① 感染対策室、院内感染対策委員会、ICT（感染制御チーム）及びAST（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携により、多角的な視点で感染対策を実践し、医療関連感染の低減を図る。
また、医療安全管理室において、インシデントレポートの分析と現場へのフィードバックを通してTeamSTEPPS®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の基本スキルの浸透及びツールの活用による迅速な情報共有の強化を図るとともに、eラーニング等を活用した職員研修を実施し、安全で質の高い医療提供体制の構築を図る。
- ② クリニカルパスの活用の推進により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- ③ 令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続して取り組むとともに、NST（栄養サポートチーム）などの多職種による

チーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	45	35
医療安全に関するレポート報告件数 ※1（件）	1,047	1,200
手指消毒平均回数 ※2（回）	8.3	9.0
クリニカルパス使用率（％）	45.3	45.5

※1 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の5倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市立こども病院 239 床）

※2 一般病棟における入院患者1人1日当たりの手指消毒回数

イ 福岡市民病院

- ① 院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- ② クリニカルパスを積極的に活用し医療ケアの標準化、質の安定化、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- ③ 令和7年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	25	25
医療安全に関するレポート報告件数 ※（件）	1,576	1,450
入院患者の転倒・転落発生率（‰）	3.4	3.3
クリニカルパス使用率（％）	33.6	37.0

※ 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の5倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市民病院 204 床）

(3) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- ① 診療内容、医療サービスや「病院指標（独自指標を含む。）」に示される治療実績等

について、広報誌やホームページ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。

- ② 地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続き実施する。
- ③ こどもアレルギーセンターにおいて、医療従事者や保護者、幼稚園・保育園・学校関係者向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	373,238	350,000
広報誌発行回数（回）	4	4

イ 福岡市民病院

- ① ホームページや広報誌、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
- ② 地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりのための啓発活動に取り組む。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	129,010	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ適正な運営

(1) 運営管理体制の充実

- ① 各病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等を迅速かつ的確に捉えて対応するとともに、理事会などにおける外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- ② 法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織のマネジメントを強化するため、研修を実施するとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJT（On the Job Training）に繋げる。

また、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化を図り、職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努め、法人全体の更なる機能強化に取り組む。

(2) 先端技術の活用推進等による業務改善

- ① 医療の質の向上及び医療従事者の負担軽減、患者の利便性の向上に資する医療情報システムや病気の診断を支援するプログラム医療機器など、A I を含めた先端技術の活用に取り組む。
- ② 先端技術の活用推進においては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を実施するとともに、職員へのセキュリティ教育を実施する。

2 職場環境の向上に向けた取組

- ① 働き方改革の考え方を踏まえ、各病院ともに医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティングによる業務の効率化を推進し、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努め、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。
「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進し、職員のメンタルサポートに努める。また、各病院ともにストレスチェックの実施結果を基に、職場のストレス要因の解消に努め、職員が安心して働き続けることができるよう職員の健康保持に取り組む。
- ② 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の方の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- ③ ハラスメントの防止に向けて、全職員対象のハラスメント研修の実施、課長級以上を対象にマネジメント強化を目的とした研修の実施、職員アンケートの実施及び相談窓口の周知徹底を図るとともに、ストレスチェックにより、ハラスメントの実態をより早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。
- ④ 医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施し、職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに、社会情勢の変化等を踏まえつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度の充実に取り組む。

【目標値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	98.7	100.0
ハラスメント研修受講率	99.0	100.0
課長級以上マネジメント研修受講率	—	100.0

3 法令遵守と公平性・透明性の確保

- ① 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修等を実施することにより、組織としてのチェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- ② 個人情報の保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例、当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通

じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：％)

指標	市立病院機構全体	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	98.5	100.0
情報セキュリティ研修受講率	96.2	100.0

第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

１ 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

令和６年１２月に法人内に設置した法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、各病院の収支の分析を行い、収支改善に向けた課題を洗い出すとともに、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用節減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
経常収支比率	100.3	97.9
医業収支比率	86.1	85.0

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、高度救急医療を提供し、経営基盤の安定化に向けて重症度、医療・看護必要度を維持しながら、紹介及び救急患者受入れによる新入院患者数の確保や、収益改善に努める。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
経常収支比率	95.7	96.4
医業収支比率	79.2	83.9

(2) 施設・設備の適正管理

施設・設備については、計画的に維持補修を行い、建築物の長寿命化と、設備機器の適正な保守管理に努める。

また、施設・設備の整備や更新については、計画的に行い投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。

福岡市立こども病院においては、P F I 事業を活用した計画的な維持管理により、施設・設備の長寿命化と適正な保守管理に努めるとともに、高潮浸水対策として院内3か所に止水板を設置する。

また、P F I 事業の期間満了（令和12年度）を見据え、事業の検証を行い、次期病院運営におけるP F I の手法のあり方を検討する。

福岡市民病院においては、施設・設備について、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な維持補修と適正な保守管理に努める。

令和7年度は修繕計画に基づき、直流電源装置や構内交換機・情報通信設備の更新を行う。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- ① 外来診察室の拡充や循環器及び手術・集中治療センターを中心に診療体制の更なる充実に努めるとともに、病床再編により病床の効率的な稼働を図る。

地域の医療機関との連携推進による紹介患者の受入れ強化や救急搬送の積極的受け入れなど、新規入院患者数の増加に努める。

- ② 診療報酬に関する的確な情報収集に取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及びその管理・運用に努める。

保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。

医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を継続して行う。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）（再掲）	111,393	106,100
1人1日当たり外来単価（円）	11,279	12,200
1日当たり入院患者数（人）（再掲） （病床利用率（％））※（再掲）	199.9 (83.7)	207.0 (86.6)
新規入院患者数（人）（再掲）	7,760	7,670
平均在院日数（日）	8.4	9.9
1日当たり外来患者数（人）	406.2	390.0

手術件数（件）（再掲）	2,732	2,690
救急搬送件数（件）（再掲）	1,723	1,500

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- ① 診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。

また、地域の医療機関との連携や救急搬送の受入れを強化しつつ、毎日の病床管理ミーティングにて入院患者の入院期間が適切になるように調整し病床稼働率の向上に努め、収益の最大化を図る。

- ② 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。

【目標値】

指標	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）（再掲）	78,480	75,500
1人1日当たり外来単価（円）	26,756	28,000
1日当たり入院患者数（人）（再掲） （病床利用率（%））※（再掲）	155.6 (76.3)	175.0 (85.8)
新規入院患者数（人）（再掲）	4,533	4,914
平均在院日数（日）	11.6	12.0
1日当たり外来患者数（人）	211.5	210.0
手術件数（件）（再掲）	3,873	3,870
救急搬送件数（件）（再掲）	3,774	3,540

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- ① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- ② 診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、分析及びそれに基づく価格交渉の徹底、契約手法や委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行うとともに、各病院の診療材料の調達を一本化し、スケールメリットを活かした契約等を行い、費用の節減を図る。
- ③ 省エネルギー委員会にて適切な運用を検討し、ポスター等を通じて職員等への啓発を行うなど、院内の省エネルギーに関する活動を推進し、費用節減を図る。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.1	66.2
材料費対医業収益比率	20.5	20.4
うち薬品費対医業収益比率	8.0	6.7
うち診療材料費対医業収益比率	12.3	13.4
委託費対医業収益比率	10.7	11.4
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.1	85.0

※ 数量ベース

イ 福岡市民病院

- ① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス及び職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- ② 診療材料・医薬品の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同してこども病院も含め法人全体での分析を行い、それに基づく材料選定・集約化を行うとともに、価格交渉を徹底する。また、医薬品に関しては、あわせてジェネリック医薬品の使用拡大等を行い費用の節減を図る。委託料等その他の経費についても必要性や内容の見直しを行い、経費節減に努める。
- ③ 省エネルギー推進委員会にて、定期的なパトロール及び協議を行いながら、職員等への啓発活動を進める。また、院内照明のＬＥＤ化に向けた取組を開始する。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
給与費対医業収益比率	63.8	61.9
材料費対医業収益比率	33.0	32.9
うち薬品費対医業収益比率	11.9	9.9
うち診療材料費対医業収益比率	21.0	22.8
委託費対医業収益比率	8.6	9.1
ジェネリック医薬品導入率 ※	89.1	89.1

※ 数量ベース

第４ その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

将来的な市民病院のあり方に関する検討結果等を踏まえながら、福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。

その一方で、経営の効率化に積極的に取り組み、現在の医療資源を最大限有効活用して、収支の改善に努める

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	当年度	前年度	増減
収入			
営業収益	17,937	17,661	276
医業収益	15,785	15,513	272
運営費負担金	1,952	1,944	8
補助金収益	98	110	▲ 12
寄附金収益	12	12	0
受託収入	90	82	8
営業外収益	131	109	22
運営費負担金	3	4	▲ 1
その他営業外収益	128	105	23
資本収入	68	74	▲ 6
長期借入金	-	-	-
運営費負担金	46	52	▲ 6
その他資本収入	22	22	0
その他の収入	-	-	-
計	18,136	17,844	292
支出			
営業費用	17,224	17,632	▲ 408
医業費用	17,007	17,409	▲ 402
給与費	10,081	9,686	395
材料費	4,012	4,157	▲ 145
経費	2,825	3,439	▲ 614
研究研修費	89	127	▲ 38
一般管理費	217	223	▲ 6
給与費	118	143	▲ 25
経費	99	81	18
営業外費用	7	9	▲ 2
資本支出	580	1,149	▲ 569
建設改良費	580	1,090	▲ 510
償還金	-	60	▲ 60
その他の支出	0	4	▲ 4
計	17,811	18,793	▲ 982

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動は考慮していない。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 10,199 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費、救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	当年度	前年度	増減
収益の部	18,177	17,897	280
営業収益	18,046	17,788	258
医業収益	15,785	15,513	272
運営費負担金収益	1,952	1,944	8
補助金等収益	98	110	▲ 12
寄附金収益	12	12	0
資産見返負債戻入	109	128	▲ 19
受託収入	90	82	8
営業外収益	131	109	22
運営費負担金収益	3	4	▲ 1
その他営業外収益	128	104	24
臨時利益	－	－	－
費用の部	18,678	19,322	▲ 644
営業費用	18,671	19,310	▲ 639
医業費用	18,360	18,994	▲ 634
給与費	10,183	9,829	354
材料費	4,012	4,157	▲ 145
経費	2,829	3,445	▲ 616
減価償却費	1,245	1,434	▲ 189
資産減耗費	2	2	0
研究研修費	89	127	▲ 38
一般管理費	224	229	▲ 5
資産に係る控除対象外消費税等償却	87	87	0
営業外費用	7	9	▲ 2
臨時損失	0	4	▲ 4
純利益	▲ 501	▲ 1,425	924
総利益	▲ 501	▲ 1,425	924

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	当年度	前年度	増減
資金収入	25,161	25,185	▲ 24
業務活動による収入	18,068	17,769	299
診療業務による収入	15,785	15,513	272
運営費負担金による収入	1,954	1,948	6
その他の業務活動による収入	328	309	19
投資活動による収入	68	74	▲ 6
運営費負担金による収入	46	52	▲ 6
その他の投資活動による収入	22	22	0
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
前事業年度からの繰越金	7,025	7,342	▲ 317
資金支出	25,161	25,185	▲ 24
業務活動による支出	17,231	17,644	▲ 413
給与費支出	10,198	9,829	369
材料費支出	4,012	4,157	▲ 145
その他の業務活動による支出	3,021	3,659	▲ 638
投資活動による支出	456	978	▲ 522
有形固定資産の取得による支出	456	978	▲ 522
その他の投資活動による支出	0	-	0
財務活動による支出	124	171	▲ 47
長期借入金の返済による支出	-	60	▲ 60
移行前地方債償還債務の償還による支出	-	-	-
その他の財務活動による支出	124	111	13
翌年事業年度への繰越金	7,350	6,392	958

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

ア 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和7年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	456	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実や職場環境向上に向けたハラスメント防止等施策の推進により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

Ⅲ 参考資料

1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

【目次】

第1章 総則（第1条－第6条）

第2章 組織

第1節 役員及び職員（第7条－第12条）

第2節 理事会（第13条－第16条）

第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）

第4章 資本金、出資及び資産（第21条）

第5章 雑則（第22条・第23条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報への登載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

(役員の定数)

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

(役員の職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(役員の任命)

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(役員の任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

(役員の兼任の禁止)

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

(職員の任命等)

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

- 2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

第2節 理事会

(設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集

する。

(議事)

第 15 条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議決事項)

第 16 条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第 3 章 業務の範囲及びその執行

(病院の設置及び管理)

第 17 条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

(業務の範囲)

第 18 条 法人は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前 3 号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

(緊急の必要がある場合の市長の要求)

第 19 条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第 1 号又は第 2 号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

(業務方法書)

第 20 条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。

3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

第5章 雑則

(残余財産の帰属)

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

(規程への委任)

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

別表第1

1 土地

地番	面積
福岡市博多区吉塚本町 291 番 2	平方メートル 5,017.78
福岡市博多区吉塚本町 130 番 11	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目 133 番 2 (令和6年2月売却)	16,927.88 (平成24年4月更正後、16,925.85)
福岡市東区香椎照葉五丁目 26 番 39	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町 291 番地 2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町 291 番地 2 延べ 522.44

別表第 2

名 称		所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	平方メートル 延べ 15,095.67
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	16.91
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	18.99
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 123.20
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	5.28
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	74.75
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	5.04
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	29.25
	研修所 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 294.74
	看護師宿舎 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 474.50
	看護師宿舎 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 474.50
	患児家族宿泊施設 (平成 30 年 4 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 208.88

2 役員

(令和7年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	堀 内 孝 彦	福岡市民病院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
副理事長	楠 原 浩 一	福岡市立こども病院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	石 橋 達 朗	九州大学 総長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	神 坂 登世子	福岡国際医療福祉大学 生涯教育センター副センター長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	平 田 誠 一	運営本部 運営本部長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
監 事	近 藤 祥 子	公認会計士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日

Ⅳ 令和６年度の業務実績に関する評価結果報告

１ 全体評価

（１）評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第４期中期目標期間の最終年度である令和６年度の業務実績に関する各大項目の評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第１及び第４の大項目については「評価Ａ」、第２については「評価Ｃ」、第３については「評価Ｂ」とする。

この大項目評価の結果等を踏まえ、令和６年度の業務の実績は、「改善すべき事項があるが、中期計画の実現に向けて概ね計画どおり進んでいる。」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、新型コロナウイルス感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療について安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化については、働きがいのある職場環境づくりの取組を進めたが、法令遵守の観点において改善すべき事項が見られた。

経営収支面では、令和６年度診療報酬改定による施設基準の厳格化や物価高騰の影響などにより両病院がともに当期純損失を計上することとなったが、積極的な病床管理による患者受入れの強化や診療材料等に係る価格交渉の徹底など、経営改善に向けた取り組みを着実に進めた。

項 目	評価点 (a)	標準点 (b)	(a)/(b)	大項目評価
第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	94	78	120%	A 計画以上に 進んでいる
第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	11	12	91%	C やや遅れている
第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	40	39	102%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第４ その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	16	12	133%	A 計画以上に 進んでいる

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

《福岡市立こども病院》

- ・ 緊急母体搬送症例の積極的な受入れや、食物アレルギー、喘息及びアトピー性皮膚炎の成人移行支援パスの作成など診療機能の強化・充実に取り組んだ。また、こども支援室を設置して、患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等の充実に図った。
- ・ 臨床研究や治験業務に積極的に取り組むなど、小児・周産期医療の発展に寄与する取組を行った。

《福岡市民病院》

- ・ 引き続き感染症への対応を継続しながら、リウマチ・膠原病内科を設置し、遺伝性血管性浮腫（HAE）のオンライン診療を開始したほか、循環器内科において、AIを活用した非侵襲的解析手法の導入など、患者への負担軽減となる新しい技術を積極的に導入するなど医療の充実に図った。
- ・ 救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組み、また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送の実施を始めた。

《両病院》

- ・ 両病院ともに、引き続き地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害発生に備えた平時における取組を進めた。
- ・ 経営アドバイザーを活用した法人経営改革会議を設置し、経営改善に向け積極的に取り組んだ。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ 両病院ともに、専門的・高度な医療の確保に努めており、病床利用率も改善している。
- ・ 両病院ともに、経営が厳しい状況の中にあっても、人材育成に力を入れて取り組んでいる。
- ・ 医師を十分に確保できないことにより経営に影響が生じている。
- ・ 福岡市歯科医師会と連携しての、入院患者の口腔アセスメントの実施は素晴らしい取組である。これによる医療の質の向上に期待したい。
- ・ 福岡市立こども病院の医業収支比率は目標値を下回ったが、病院の頑張りとは無関係なP I C U（小児集中治療室）の入院管理料の取り下げといった外部的要因による部分もあると思われるので、加算が取れていれば医業収支比率がどの程度上がるのかなどを踏まえて、評価をお願いしたい。
- ・ 今回のような採点のアプローチは、診療報酬改定直後である今期限りの取扱いとしてはどうか。
- ・ 全国的にどこの病院も増収減益と言われている中、福岡市民病院においては医業損益を改善させるなど、熱心に取り組まれている。
- ・ 臨床研究等では科学研究費助成事業を取得していることは素晴らしい。
- ・ 法令遵守に関する点については、再発防止策の徹底が必要である。

2 小項目評価

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	4 ○小児のコロナ患者に対する医療を始め、小児救急医療、周産期医療、移行期医療及び医療的ケア児への対応に着実に取り組んでいる。 ○1人1日当たり入院単価や1日当たり入院患者数等では目標を下回ったが、手術件数や救急搬送件数等では目標を上回っており、新規入院患者数では開院以来最多の数を受け入れたことに加え、こども支援室を新たに設置するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○コロナ等の感染症への対応は継続しながら、高度専門医療等について着実に取り組んでいる。 ○目標値はほぼ全ての項目で達成しており、特に新規入院患者数及び手術件数については、組織全体の取組により、目標値を大きく上回った。また、新たにリウマチ・膠原病内科を設置したことや、迎え搬送の実施により循環器疾患について医療の質を高める取組を開始するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4 ○病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携の推進など、地域医療への貢献に着実に取り組んでいる。 ○目標値は多くの項目で達成しており、特に新規紹介患者数や逆紹介率については目標を大きく上回って実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○病病・病診連携の充実や地域包括ケアシステムに係る取組に、着実に対応している。 ○新規紹介患者数やオープンカンファレンスの開催件数、参加者数では目標を下回っているが、紹介率では目標を達成しており、オープンカンファレンスについては内容の集約化等を行うことで概ね同水準の内容が維持されている。また、迎え搬送を新たに開始し、福岡市歯科医師会との連携事業を実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(3) 災害・感染症等への適切な対応	こども	4 ○災害への対応訓練の実施や備蓄物品の確保等、必要な対策に着実に取り組んだ。 ○また、各種研修への派遣を通じて職員の対応能力向上に取り組むとともに、高潮災害に備え、BCPの更新に加えて非常用発電機用の燃料ポンプ室の防水工事を実施するなど、非常時の備えに積極的に取り組んだことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○BCP等の見直しや設備点検など、災害発生時への備えに着実に取り組んだ。 ○救急・災害医療の研修会への講師派遣や、消防訓練についてより実践的な内容で実施したことに加え、関係機関との合同訓練を行い感染症対応力の強化を図るなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども	3 ○指標は目標値を上回っており、また、共用シャワー室の手摺の増設等、患者の療養環境の改善に取り組み、スマートフォンアプリを利用した患者呼出しシステムの本格運用開始など、患者サービス向上に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○指標は目標値を上回っており、また、外来アンケートの要望等を踏まえ、クレジットカード決済端末を増設するなど、患者及び患者家族等の利便性向上に取り組むとともに、患者からの指摘・意見に対しての回答を院内各所へ掲示するなど、患者サービス向上に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 情報発信	こども	3 ○指標は目標値を達成しており、広報誌やホームページ等を活用した情報発信に取り組むとともに、専門医による新聞紙面上でのコラム掲載を継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○指標は目標値を達成しており、SNSを活用した広報や地域住民向けの出前講座開催に取り組むとともに、新たに市政だよりや新聞記事による情報発信に取り組むなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども	3 ○指標は目標値を上回っており、また、病院説明会の開催等による意欲ある人材の確保や、計画的な研修の実施、認定看護師等資格取得者の拡大など、人材育成に積極的に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○なお、担当医師の不足により、診療体制や経営面に影響が生じていることから、事態の解消に向け早急に対応された。
		市民	3 ○指標は目標値を上回っており、配置基準に必要な職員を着実に確保・配置しつつ、採用活動に積極的に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス推進の取組や、意欲ある人材を確保するための実習生の受入れを継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 信頼される医療の実践	こども	4 ○院内外の連携による感染防止対策の強化や院内医療安全対策に係る研修を積極的に実施する等、安全・安心な医療の提供に、着実に取り組んでいる。 ○薬剤管理指導件数は目標を下回っているが、薬剤師の一般病棟への配置及び薬物療法への関与を引き続き実施し、医療安全の確保を図った。また、栄養食事指導・相談についても積極的に取り組み、開院以来最多の件数を実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○感染症専門医を中心として院内感染防止対策を着実に進めた。 ○薬剤管理指導件数は目標をわずかに下回ったが、栄養食事指導・相談件数、がん患者指導件数は前年比で大きく増加し目標値を達成している。また、クリニカルパス専任看護師の配置を行い、患者中心の医療の実践を図るなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	○運営本部との連携による法人の一体的運営が図られており、また、経営アドバイザーを活用した法人経営改革会議を設置し収支改善に向けた取組を進めるなど、病院長のリーダーシップの下で自律的な運営が図られていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	2 事務部門の機能強化	3	○担当者会議等で専門的知識の共有や蓄積を図っており、また、人事異動の実施や、内外の研修等の活用による職員の能力向上に取り組むことで、事務部門の機能強化に努めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	3 働きがいのある職場環境づくり	3	○指標は目標値を上回り100%の実施となっており、また、子の看護休暇等制度の取得事由の拡充検討、介護離職防止のための相談体制の整備、各職種におけるタスクシフトの推進等、担い手不足と言われる昨今の厳しい環境の中、職員が働きやすい職場環境の整備に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	4 法令遵守と公平性・透明性の確保	2	○指標は目標値をほぼ達成しており、その他にも各種の職員研修を実施しており、また、個人情報の管理を始め、法令遵守及び公平性・透明性の確保に努めている。 ○このような中で、2件の懲戒処分が行われることとなり、法令遵守の面において年度計画を十分に実施できていないと判断されるため、「評価2」とする。 ○なお、再発防止策の徹底に加え、組織への対外的な信頼の回復に努められたい。
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども	3 ○診療報酬改定により不可避的に生じた収益減の影響等によって医業収支比率は目標値を下回ったものの、経常収支比率は目標を達成したことから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○なお、両指標において中期計画の目標値を下回っているため、更なる改善に向けた取組を進められたい。
		市民	3 ○両指標において目標値を上回っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○なお、両指標において中期計画の目標値を下回っているため、更なる改善に向けた取組を進められたい。
	(2) 投資財源の確保	2	○当期は機構全体で10億円余の純損失が生じ、これにより新たな投資財源を確保できなかったことから、年度計画を十分に実施できていないと判断されるため、「評価2」とする。 ○今後の投資計画を踏まえ、更なる収支改善に取り組み、自己財源の確保に努められたい。
2 収支改善	(1) 収益確保	こども	3 ○指標については、1人1日当たり入院単価が目標値を下回ったが、その他は目標値をほぼ達成している。特に、効率的な病棟の運用により多くの新規入院患者を受け入れており、また、外来収益も前年比で増加させるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	4 ○診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、レセプトチェックも強化するなど、収入の確保に取り組んだ。 ○指標についてはほとんどの項目で目標値を達成しており、効率的な病棟の運用等により新規入院患者数及び手術件数は目標値・前年数値ともに上回って実施したこと、また、外来収益も前年比で増加させるなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 費用削減	こども	3 ○給与費、材料費及び薬品費対医業収益比率、ジェネリック医薬品導入率の指標が目標値を下回っているが、ICTを活用した業務の効率化、SPD(医療材料物流管理)事業者と連携し、市民病院との同種同効品の統一等による診療材料費の削減、施設・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の削減等に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○なお、経費削減が図られていない項目については、収支改善に向け、原因分析をしっかりと行っただけで、組織全体で計画的に取り組まれたい。
		市民	3 ○薬品費対医業収益比率の指標は目標値を下回っているが、ICTを活用した業務の効率化や、こども病院との診療材料費削減プロジェクト活動等を積極的に行った結果、それ以外の指標では目標値を達成しており、費用削減に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○なお、経費削減が図られていない項目については、収支改善に向け、原因分析をしっかりと行っただけで、組織全体で計画的に取り組まれたい。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置			
	1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	こども	4 ○川崎病や先天性心疾患に係る手術症例を始めとする高度小児専門医療に加え、小児救急医療、周産期医療等に着実に取り組んでいる。 ○いずれも小児総合医療施設としての医療機能の充実を資する取組であり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	市民	4 ○高度専門医療や高度救急医療の推進など、求められる役割を果たしながら、インフルエンザ・コロナ等感染症について、重症化リスクのある患者の積極的な受入れなど、着実に医療機能の強化を図るとともに、迎え搬送の実施、感染症対応に係る関係機関合同での訓練など新たな取組を積極的に導入した。 ○経営改善については、組織全体で病床管理や地域医療機関との連携強化に取り組む、診療材料に関し法人内で共通品を選定して費用削減を図るなど、組織一丸となって取組を進め、医療損益を前年比4億円以上改善させるなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

V 第4期中期目標期間における業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表に示すように第1項目及び第4項目を評価A（目標以上を達成している）、第2項目及び第3項目を評価B（おおむね目標どおり達成している）とする。

この大項目評価の結果を踏まえ、第4期中期目標期間の4年間（令和3年度～令和6年度）においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実や患者サービスの向上などに取り組んだことにより、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成している」と評価する。

〈判断理由〉

第4期中期目標期間である4年間（令和3年度～令和6年度）においては、令和2年1月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大に対して、多くの病床を専用病床として確保し福岡市における中核的な役割を果たすとともに、感染対策を行いながら通常診療の維持に取り組み、福岡市立こども病院においては、循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実、地域の総合的な脳卒中センターとしての活動体制の整備、救急医療受け入れ態勢の強化に取り組んだ。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組む、地域医療への貢献に努めるとともに、災害発生時には関係機関等との連携を図り、医師や看護師などを派遣するなど、迅速かつ適切な対応を行った。

業務運営の改善及び効率化については、法令遵守の点において改善すべき事項が見られたが、医師等の働き方改革への対応を始めとした職場環境の充実など、業務運営の改善に取り組んだ。

財務内容の改善については、コロナの感染拡大前後で経営環境が大きく変動する中、収益確保及び費用削減について様々な取組を進め、期間通算では利益を確保している。

項 目	年度評価結果				第4期中期 目標期間の 評価結果
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	C	B
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	B	B
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」、「C」は「やや遅れている」。
中期目標期間の評価結果「A」は「目標以上を達成している」、「B」は「おおむね目標どおり達成している」。

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

《福岡市立こども病院》

- フォーミュラーの策定の取組推進（令和３年度以降）
- 移行期患者教育プログラムを実施（令和３年度）
- 薬剤師によるＴＰＮ（中心静脈栄養輸液）無菌調製実施の拡充（令和３年度）
- 循環器集中治療科の新設（令和４年度）
- こどもアレルギーセンターの新設（令和４年度）
- こども支援室を設置（令和６年度）

《福岡市民病院》

- コロナ対応として、市が実施する深夜帯のワクチン接種や転院支援調整事業への協力、また病院の取組状況や対応マニュアルなどを掲載した記録集を刊行（令和３年度）
- 感染症対策としてＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）を設置し情報提供（令和４年度）
- 内視鏡検査台の拡充や医療ＡＩ技術である内視鏡画像診断支援システムを導入（令和４年度）
- 日本脳卒中学会によるＰＳＣ（一次脳卒中センター）コア施設の認定（令和４年度）
- 福岡県より紹介受診重点医療機関の指定（令和５年度）
- リウマチ・膠原病内科の設置と遺伝性血管浮腫（HAE）のオンライン診療の実施

《両病院》

- コロナの重症患者を積極的に受け入れ、福岡市の対策の中核的な役割を果たした。
- 感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心とした院内感染防止対策の徹底を図った。

《法人全体》

- 医師の働き方改革の取組を見据え、タスクシフト・タスクシェアを積極的に推し進めた。

(3) 今後、改善を期待する取組

- 厳しい経営環境に対応する着実な経営改善の取組
- 職員の不祥事による処分事案を踏まえた内部統制システムの充実など再発防止の取組
- 施設・設備の計画的な維持補修
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の計画的な推進

(4) その他（意見、指摘等）

- 職員の処分事案については、組織風土として改善の余地がないのか、しっかり検証し再発防止に取り組まれない。

(参考) 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	北 園 孝 成	九州中央病院 院長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	案 浦 美 雪	福岡市医師会 副会長
委 員	濱 田 正 美	福岡県看護協会 会長
委 員	行 正 晴 實	公認会計士